

根深い自治体への不信

全建

ブロッサム会議

續指

**地方自治体の総合評価方
入・拡大に踏み切る地方自**

式がアーリック会議で集団討論された。この結果、治体が相渉いたる各業界の問題が、也万葉の業界

（工事品質確保促進法）施行から2年以上経過して、まだ総合評価も拡大するに地方自治体には浸透していない」という問題だけで、町村はやれない（導入）し、「する気もない」という指摘はない。

に対する関心を一気に高め、各地で広がった。

さらに一職員が地方建設業の疲弊や不良・不適格業
國知事会が打ち出した公共調達改革指針だった。

総合評価方式の導入も盛り込まれていたにもかかわらず一般競争入札だけの導入を持つていいんだからね

首長の問題意識が鍵握る

総合評価に望みつながら

「指名競争に戻してもいい価値もいい」

企業の参入と価格競争の抑止は難しい。そのことがさらなる低価格競争を招き、予定価格の積算単価の下落につながり一層の低価格競争に陥るというデフレスパイクルが続く。

—Aランクも挿りにするから問題も起さない。Aの上に特Aをついたらいいじゃないですか。企業の評価は経営内容を含めわれわれのほうが良く分かっている。われわれ協会が企業評

体が経営事項審査以外の企業評価を総合評価などで行わない限り、施工方のない「う訴えた。

力がないからではないか」このトップは県に対しても

単純な低価格競争の歴史止めの有力企業トップは、二、三の数年間赤字になつていい。つまり予定価格が事前公表になつてゐる場合、自らするといふ。県の企業平野昭

度を導入していくも、コス
トの内訳に基づいた厳格な
失格判断基準がなければ、
した。この県の建設業協会
07年度、東海地方のある
県のAランク企業が破たん
した。

も最低制限価格に応札が張り付き、結局「じきぎに」なつてしまふ。
さういふと見入る西脇調査員 こうした発言には、地方建設業界の地方自治体に対する不満が不言である。

そのなかで、予定価格の設定をさせるべき」との提
案が、現実的に困難であつて、各地で絶えることがな
い。事前公表をしてくるから最も、現実的に困難であつて、各地で絶えることがない。

不適格業者の参入拡大のり、い」との主張や、「総合会
スクが増大するだけでな、価のできない自治体には堅
く画競争の歯止め。意義難内に最も判長面各に

19年
建設

11月 9
通信新聞

通信新聞

19年 11月 9日